

平成 25 年度事業マネジメントシート（施策・行政運営）

施策 3.1.3 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、三重の木認証等出荷量など活動指標の 5 項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	-------------------------------------------------------------------------	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		303 千 m <sup>3</sup>	336 千 m <sup>3</sup>		369 千 m <sup>3</sup>	402 千 m <sup>3</sup>
	255 千 m <sup>3</sup>	290 千 m <sup>3</sup>	332 千 m <sup>3</sup>	0.99		

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
26 年度目標値の考え方	平成 26 年度は、平成 27 年度の目標達成に向け、計画的な生産量の増大をめざし目標値を設定しました。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量		32,000 m <sup>3</sup>	37,000 m <sup>3</sup>	1.00	43,000 m <sup>3</sup> 50,000 m <sup>3</sup>
		26,737 m <sup>3</sup>	33,899 m <sup>3</sup>	39,232 m <sup>3</sup>		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）		20,000ha 6,669ha	30,000ha 26,312ha	1.00	45,000ha 50,000ha
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		40人 41人	40人 42人	1.00	40人 40人
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）		9,000ha —	18,000ha 5,870ha	0.51	27,000ha 36,000ha
31305 森林づくりへの県民参画の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数		27,000人 23,449人	28,000人 32,539人	1.00	29,000人 30,000人
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回 1,538回	1,800回 1,749回	1.00	1,900回 2,000回

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	8,268	8,400	9,956	9,219	
概算人件費		685	699		
(配置人員)		(76人)	(76人)		

#### 平成 25 年度の取組概要

- ①住宅等への利用促進に向けた「三重の木」等のPR活動を選定・支援（15 取組）、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」を選定し PR 活動を支援（20 社）、首都圏における県産材の販路開拓、公共建築物における県産材利用を促進、「木材利用ポイント」制度の PR を実施
- ②木質バイオマス発電・熱利用施設の整備を促進、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」を活用した関係者間の連携強化、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械等の導入を支援（5 事業体）
- ③森林経営計画制度の普及・定着を促進、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援
- ④就業フェアを 7 月と 2 月に開催、高校生を対象にした職場体験研修を開催（5 校）、新規参入促進のための研修などを開催、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成
- ⑤森林組合等と連携して森林整備に関する地区説明会を開催（県内 7 地域で合計 53 回）、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を促進
- ⑥イベント、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュース等の森林づくりに関する啓発ツールを活用した PR を実施、10 月の「三重のもりづくり月間」での重点的な取組を実施、関係団体等との連携による 1 年を通じたさまざまな啓発活動を実施、三重県緑化推進協会等と連携して 5 月に植樹祭を開催

- ⑦森林環境教育の指導者養成講座を開催、小学校へ必要な情報を提供、小学校7校の森林環境教育活動を支援、森林環境教育の普及・推進方法等を検討する庁内検討会を設置
- ⑧「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、市町との協議や災害に強い森林づくりを行う予定地の調査を実施、県民の皆さんの理解促進を図るため、植樹祭や森林フェスタなどのイベントやショッピングセンター等での周知活動、地域でのさまざまな集会等を活用した説明、主要駅やコンビニ等へのポスターの掲示、テレビ・ラジオなどさまざまな媒体を活用した広報など、丁寧な普及啓発活動
- ⑨紀伊半島大水害により被災した林道施設の復旧を支援

#### 平成25年度の成果と残された課題

- ①「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動などに取り組んだ結果、「三重の木」認証材等出荷量は39,232m<sup>3</sup>となり目標を達成しました。また、公共建築物等の木造・木質化の推進並びに県民における木材利用を関係部局が連携して促進するため、「三重県県産材利用推進本部」を設置しました。加えて、市町に「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに11市町（合計27市町）において方針が策定されました。今後は、さらなる「三重の木」「あかね材」等の県内外での販路開拓に取り組むとともに、公共建築物等での利用が進むよう、市町や民間の商業施設、私立の保育園などに働きかけることが必要です。
- ②県内初の木質バイオマス発電事業について事業者に対して計画的に資金融通支援を行い、平成26年秋の稼働に向けて施設整備を進め、工事進捗率は56%となりました。また、木質チップ原料の供給事業者に対し、収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組んだ結果、供給量は73,857tとなりました。今後も、さらに関係者間の連携を強化するとともに、引き続き供給事業者に対する収集・運搬機械等の導入支援を通じて木質バイオマスの安定供給体制を構築することが必要です。
- ③森林経営計画の作成を促進するため、三重県森林組合連合会と連携して、市町及び森林組合等の林业事業体を対象にワークショップを開催するなど森林経営計画制度の普及・定着を進めた結果、森林経営計画を含む施業集約化団地面積は40,288haとなり目標を達成しました。今後もさらなる制度の普及・定着を図ることが必要です。
- ④新規林业就業者を確保するため、就業フェアや高校生を対象にした職場体験研修などに取り組んだ結果、新規林业就業者数は40人（集計中）となり目標を達成しました。今後は、学校等の関係機関と連携して、職場体験研修を受講した生徒と林业事業体等とのマッチングに取り組み、林业への就業につなげることが必要です。
- ⑤間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林业機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、地区説明会等を活用して、森林所有者等に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけを行いましたが、間伐実施面積は6,183ha（累計12,053ha）となり目標を下回りました。今後は、さらなる搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、手入れを放棄している森林所有者に対して、間伐の実施を働きかけるなど、間伐実施面積の増加に取り組む必要があります。
- ⑥森林づくりへの県民参画を推進するため、植樹祭や森林づくり講演会の開催、技術研修会への開催支援、森林や木材利用についての啓発イベントなどに取り組んだ結果、森林づくり参加者数は30,048人となり目標を達成しました。今後も、ホームページ等での情報発信とともに、イベント等での啓発活動、企業や森林ボランティアによる森林づくりへのサポートを引き続き行う必要があります。

- ⑦森林文化および森林環境教育の振興については、指導者養成講座の開催や小学校への森林環境教育活動支援などに取り組んだ結果、森林文化・森林環境教育の活動回数は1,803回となり目標を達成しました。また、森林環境教育推進庁内検討会を設置し、森林環境教育の普及・推進方法等の検討を行いました。今後は、検討結果を踏まえ、森林環境教育の副読本を作成するなど小学校への森林環境教育の効果的な普及を図る必要があります。
- ⑧「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、県民参加の植樹祭やショッピングセンター等での周知活動、地域の集会や会議等での説明を計507回実施するとともに、フリーペーパーへの広告掲載、コンビニ等へのチラシの配架やポスターの掲示、県庁舎への懸垂幕の掲出、高校野球三重県大会でのテレビCM放送やラジオによる広報、バスマスク広告など、さまざまな媒体を活用した広報を行いました。また、市町や経済団体等の協力を得て、広報誌等へ記事を掲載しました。さらに、市町交付金を活用した事業の具体化を市町とともに進めるとともに、県が実施する災害に強い森林づくり事業について、予定箇所の予備調査を行うなど準備を進めました。今後も、引き続き普及啓発活動を実施するとともに、市町と連携して「災害に強い森林づくり」、「県民全体で森林を支える社会づくり」に向けた事業を着実に進める必要があります。
- ⑨紀伊半島大水害で被災した林道施設について、年度内復旧に向けて取り組みましたが、台風18号による他事業の遅れ等により、一部箇所で繰越となりました。今後は、繰越箇所及び平成25年の台風18号で被災した林道施設の早期復旧が必要です。
- ⑩森林所有者の森林への関心の低下や開発等を目的とした森林売買等による水源地域の森林の荒廃が懸念される中、森林売買等をする際に事前届出を義務づける条例を既に制定している他道県の調査や市町の意向調査を行いました。今後は、水源地域の保全を図るための条例の制定に向けて検討を進める必要があります。

#### 平成26年度の改善のポイントと取組方向 【農林水産部 次長 吉川 敏彦 059-224-2501】

- ①「三重の木」、「あかね材」等の公共建築物への利用促進のため、「公共建築物等木材利用方針」の未策定期町（2市町）について策定を働きかけるとともに、県内工務店が実施する住宅等への利用拡大に向けたPR活動などを支援します。また、首都圏及び関西・中京圏における住宅展示会への出展や三重テラスを活用した商談会の開催など「三重の木」等の販路開拓に取り組むとともに、公共建築物等での利用を拡大するため、私立の保育園などに積極的に利用を働きかけます。さらに、「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援するとともに、県内外の工務店等に対して「あかね材」の利用を働きかけます。
- ②県内初の木質バイオマス発電事業について平成26年度秋の本格稼働に向けて支援するなど、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組むとともに、引き続き、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組みます。
- ③森林経営計画の作成を促進するため、市町や森林組合等と連携して計画未作成の森林所有者等を対象に説明会や意見交換会を開催するなど、さらなる制度の普及・定着を図るとともに、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ④新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、林業への就業につながるよう、研修を受講した林業に関心の高い生徒と林業事業体等とのマッチングに取り組みます。また、就業後の人材育成として、県産材の効率的な生産に必要な高性能林業機械の操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。

- ⑤間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入、架線での搬出技術の向上等による搬出間伐の効率化・低コスト化を進めるとともに、森林所有者に収支や作業内容を事前に提示し、施業を促す提案型施業を森林組合等事業体と連携して推進するなど、森林所有者等の森林整備に対する意欲向上を図ります。また、手入れを放棄している森林所有者に対して、森林整備に対する様々な支援制度を周知するなど間伐等の森林整備の実施を働きかけます。
- ⑥森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの理解を深めるためのイベントを開催するとともに、県民参加の植樹祭を市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。また、森林づくりに取り組みたいと考える企業等への必要な情報提供・技術支援や森林ボランティアへの技術・安全研修を実施するなど、多様な主体による森林づくりを支援します。
- ⑦森林文化および森林環境教育の振興については、「みえ森と緑の県民税」を活用して、森林環境教育の副読本の作成を行うなど、小学校等で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、森林環境教育や森林づくり活動を総合的に支援するサポートセンターの設置準備を進めます。また、小学校等からのさまざまな要望に応えられるよう、相談窓口の設置や森林環境教育指導者のスキルの向上をさらに進めます。
- ⑧「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行ないます。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金を交付し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化などを促進します。また、さまざまな媒体を活用して引き続き税の周知を実施するとともに、税を活用した事業の実施状況の公表を行ないます。
- ⑨紀伊半島大水害で被災した林道施設の早期復旧と平成25年台風18号で被災した林道施設の復旧に取り組みます。
- ⑩水源地域の保全を図るための条例の制定に向け、検討を進めます。

\* 「○」の付いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

